

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
日東紙器工業株式会社	代表取締役	木野田博之	奈良県	製造業	http://nitto-siki.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年8月8日
-------	-----------

（取組方針）

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

（法令遵守への配慮）

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

（契約内容の明確化・遵守）

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	荷降ろし時間、付帯作業、不安全作業など、物流の生産性を阻害している内容を提示し、改善に積極的に取り組む。
2	A	⑦	運転以外の作業部分の分離	先方ライン近くへの横持ちや2階上げ縦持ち、カンバンつけ、結束紐・PPバンドのカット及び持ち帰りなどの付帯作業をなくす。
3	A	⑩	リードタイムの延長	リードタイムが0日～2日では出荷ぎりぎりの生産になることがあり、余裕のない出荷になる。最低でも3日以上リードタイム確保に取り組む。
4	A	⑮	納品日の集約	小ロット配送については、トラックの積載も考慮し、できる限りまとめて納品する事に取り組む。
5	A	⑯	検品水準の適正化	使用上問題にならないようなものは、無理な検品・返品・中身の詰め替えなどを強要しない。人の目で見ないと検査できないような基準は撤廃する。
6				

PR欄
